

## 特別徴収への切替書

— 納入書について —

新規事業所以外は納入書はお送りしていません。  
当初の納入書を訂正のうえそのままお使いください。

<div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; width: 40px; height: 40px; margin: 0 auto; display: flex; align-items: center; justify-content: center;">                 受付印             </div> <p style="text-align: center; font-size: 1.2em; margin-top: 10px;">香芝市長 様</p> <p style="text-align: center;">年 月 日提出</p>	(特別徴収義務者) 給与支払者	所在地	〒	—	特別徴収 指定番号	
		フリガナ			連 係	
		名 称			絡 氏名	
		個人番号又は法人番号			先 電話	

新規特別徴収者	フリガナ		左記の者について 1. 普通徴収税額は <input style="width: 40px;" type="text"/> 期分 <input style="width: 100px;" type="text"/> 円まで納付済です。 2. 残税額は <input style="width: 40px;" type="text"/> 月分(翌月10日納期限)から特別徴収します。
	氏 名		
	生年月日	昭・平 年 月 日生	
	個人番号		
	普通徴収 通知書番号		
	1月1日現在の 住 所		
現 住 所		受給者番号	
その他連絡事項		新規の場合	納 入 書 : 必 要 ・ 不 要

注 意 事 項	①納期が過ぎた期別分については、特別徴収への切替はできません。 普通徴収の納付書でのお支払いをお願いします。	⇒ <span style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 2px 5px;">新規</span>
	②前職での一括徴収済、普通徴収で全額納付済、非課税などで残税額がない場合は特別徴収への切替はできません。	
	③年金特別徴収の対象者は特別徴収への切替ができない場合があります。	
	④特別徴収指定番号は必ずご記入ください。 新規の場合は○をつけてください。	
— 普通徴収の納期 —		
1期分 = 6月末日      2期分 = 8月末日 3期分 = 10月末日      4期分 = 翌年1月末日		

 さ  
き  
り  
と  
り  
せ  
ん